

令和3年度 第2回静岡県総合計画審議会 会議録

日時	令和3年10月18日（月）午前9時30分から正午まで
場所	WEB開催 (酒井会長及び事務局は、県庁本館4階特別会議室)
出席者 職・氏名	<p><委員>石塚 正孝、伊藤 嘉奈子、大久保 あかね、荻田 雅宏、生座本 磯美、小原 榮一、紀平 幸一、熊野 善介、小杉 充伸、小林 昭子、今野 朝子、酒井 公夫、佐藤 育男、佐藤 三武朗、下位 桂子、鈴木 智子、園田 正世、武田 知己、谷藤 悦史、角田 裕之介、中西 清文、野見山 浩平、増田 俊明、吉川 慶子、渡邊 昌子 (25名)</p> <p><事務局>川勝 平太知事、木苗 直秀教育長、山本 和毅警察本部長、篠原 清志特別補佐・戦略監、山口 武史デジタル戦略担当部長、長谷川 卓地域外交担当部長、藤原 学危機管理監、太田 博文危機管理部長兼危機管理監代理、市川 敏之くらし・環境部長、植田 基靖スポーツ・文化観光部長、石田 貴健康福祉部長、三須 敏郎経済産業部長、細谷 勝彦農林水産担当部長、和田 直隆交通基盤部長、増田 仁出納局長、松下 育蔵企業局長、内田 昭宏がんセンター局長、長澤 由哉教育部長、畠山 雅英警察本部警務部長、天野 朗彦政策推進担当部長、杉山 浩一経営管理部長、齊藤 卓己政策推進局長、杉山 和也総合政策課長 他</p>
議題	「静岡県の新ビジョン 後期アクションプラン」(素案)について
配付資料	<p>【資料1】後期アクションプラン 素案ダイジェスト版</p> <p>【資料2】後期アクションプラン 政策体系の概要(案)</p> <p>【資料3】静岡県の新ビジョン 後期アクションプラン(素案)</p> <p>【資料4】第1回総合計画審議会 意見対応表</p> <p>【資料5】令和3年度 県民アイデア募集に係る意見への対応状況</p> <p>【資料6】静岡県に関する若年層意見の報告(若者カフェ)</p>

1 結果概要

「静岡県の新ビジョン 後期アクションプラン」(素案)について、資料1～5に基づき事務局から概要を説明した後、各委員から御意見をいただいた。

2 知事及び会長挨拶

(1) 知事

令和3年度の総合計画審議会に御出席賜り、厚く御礼申し上げます。8月に開

催した第1回審議会では、次期総合計画の骨子案について様々な御意見を賜った。本日は、次期計画の素案を諮らせていただく。

次期総合計画の基本理念は、「富国有徳の『美しい“ふじのくに”づくり』」を維持しつつ、サブタイトルを「東京時代から静岡時代へ」としている。新型コロナ危機により東京一極集中の是正が不可避となる中、移住希望地ランキングで全ての世代において静岡県が第1位となった。こうした流れを踏まえ、東京一極集中の時代から、我々地方が活躍する「静岡時代へ」という、本県の進むべき方向を明らかにしていきたい。その際、富士山から導き出される価値、畏敬の念、調和して和を尊ぶということ、あるいは謙虚さを失わない、全人の幸福に心を砕くなど、富士の字のとおり、立派な人間を表す「土」の上に、富をつくるという、「人づくり・富づくり」を進めてまいりたい。

特に、国際社会の目的はSDGsであるので、SDGsを念頭に「Dreams come true in Japanの拠点」とSDGsのモデル県を目指してまいりたい。

ポストコロナ、ポスト東京時代を見据え、時代の転換点に差し掛かっており、これをチャンスと捉え、本県の持続的な発展の礎となる総合計画を策定し、前倒しでやっていきたい。

今回、委員の皆様方にお諮りする総合計画素案では、“ふじのくに”づくりの総仕上げに向けた道筋並びに戦略を明確にすべく、具体的な内容を盛り込み、素案としてまとめている。ぜひ様々な観点から御意見を賜りたい。

最後に、本日より観光促進事業を再開させる。県民の皆様安心して御旅行いただくことで、本県の観光産業をはじめ、関連の産業を下支えし、経済の早期回復を図ってまいりたい。

引き続き、世界の宝であり日本の国土のシンボルである霊峰富士の姿にふさわしい地域を実現するために、オール静岡で取り組んでまいりますので、御支援、御協力を賜るようお願い申し上げます。

(2) 会長（酒井委員）

本日も第1回目と同様、Zoomを使ってのオンライン会議であるが、第3回目は皆さんとお目にかかり、意見交換できるとありがたい。

第1回目の審議会以降の大きな動きとして、岸田政権の誕生がある。岸田政

権が何をし、どういった成果が上がるかは、今後の話で、評価をする段階ではない。ただ、そのプロセスにおいて、日本、あるいは我々国民が抱えている課題が明確化され、共有できてきたのではないかと感じている。

我々、経済界に身を置く者として、大事なことの1つがデジタル化の推進である。国では、デジタル庁が発足し、静岡県においても、4月にデジタル戦略局を設置しており、デジタルの推進が求められている。国との連携がポイントであり、非常に大事である。

デジタル化の推進を失敗すると、二重投資の発生、あるいはオペレーションが二重になる可能性がある。効率化を求めてやったのに作業が2倍になるといったことを起こしてはならない。そういった意味では、国と連携し、なおかつ、地方からリードする流れになると良い。若干心配なのは、「国との連携」と言いつつ、国の方針が定まらないから進まないという状況が生まれること。そうならないように、情報を取りつつ、リードする立場としての静岡県になりたいと思う。

もう一つは、グリーンエコノミー、カーボンニュートラルの話。これも広く国民を巻き込んで進めていく必要があり、国としての目標値も出ている。目標達成に向け、どのように実現していくか、非常に重要な局面を迎えようとしている。

クリーンなエネルギーをつくるにはコストがかかる。経済産業省は、今の電気を再生可能エネルギーでつくと3倍になると言っている。この数字どおりいくかは別として、市民生活や企業の経営にも関わってくるコストである。それを乗り越えてクリーンな社会にしなければならず、我々としてもこれから非常に注目していくべきと考えている。

本日は、第1回目の審議会において委員の皆様からいただいた意見を踏まえ、事務局が次期総合計画の素案を作成したので、審議を行っていきたい。限られた時間であるが、皆様方の御専門の立場や経験に基づき、また、県民視点に立った広い見地から御意見を賜るよう、よろしくようお願い申し上げます。

3 審議内容

(1) 事務局説明

【資料1】後期アクションプラン 素案ダイジェスト版、【資料2】後期アクションプラン 政策体系の概要（案）、【資料3】「静岡県の新ビジョン 後期アクションプラン（素案）」、【資料4】第1回総合計画審議会 意見対応表、【資料5】令和3年度 県民アイデア募集に係る意見への対応状況に基づき、事務局（天野政策推進担当部長）より説明

(2) 若者意見の紹介

【資料6】「静岡県に関する若年層意見の報告（若者カフェ）」に基づき、鈴木委員より説明

若い世代の意見を集めるため、「若者カフェ」という名前で大学生を中心に参加者を募り、8月と9月に計3回意見交換を実施し、延べ37名に参加いただいた。

1回目は、静岡県の今後を考える上で重要だと思う事項について、テーマを設けず自由に意見交換を行った。2回目、3回目については、1回目に出た意見を基に3つテーマを設定し、グループに分かれて議論を行った。

1回目については、若年層の女性の県外流出について他県との比較が必要という意見や、若い世代や女性が働きたいと思える環境づくりが大切という意見、大学生は進学先を地域より大学で決めるという意見、就職については、どの会社で働きたいかが優先されるという意見、静岡県は実際に住めば住みよい県という実感が得られる一方、県外に住んでいた頃には魅力に気づけなかったという意見、コロナ禍を契機とした価値観の転換に対応した県の魅力を見つけ、発信することが必要という意見が出た。

1回目の意見を基に運営メンバーと議論し、「女性を取り巻く環境」、「静岡県の防災」、「県内資産（魅力・価値）の再発見」の3つのテーマを決めた。

2回目、3回目については、各テーマごと、次のような意見が出た。

「女性を取り巻く環境」については、職場に女性がいるだけで安心感が得られる、産休・育休後に女性がどの程度元の職場に戻れているか実態が知り

たい、ロールモデルとなる女性の話をもっと知りたい、男女とも休暇の取りやすい職場環境は女性も安心できる、ハラスメント等が解消されないまま女性活躍と言われることに違和感を感じる、製造業で女性が働くイメージを持ちにくいといった意見が出た。

「静岡県の防災」については、学生は日常生活で防災対策を意識することがあまりない、県の防災アプリを使って児童・生徒の時点から啓発を進めてはどうか、県も県民も日頃から対策をしっかりと行っていることが、県内外で共有されることが大切、災害発生時に県民各自が何をすべきか判断し行動できる状況を目指した啓発事業や教育がなされるべき、企業が新規立地先として静岡県をどう見ているのか発信できればPRになるという意見があった。

「県内資産（魅力・価値）の再発見」については、静岡県の魅力を実感しないまま進学や就職で転出してしまう県民がいる、静岡県の魅力について富士山、お茶、みかん、気候が温暖以外の説明が欲しい、大都市へのアクセスがよく全国どこでも行きやすい、学生にとって遊ぶ場所が少ない、程よく都会で程よく田舎のため暮らすにはちょうどよい、身近に観光できる場所が多い、東京で広まっているサービス等の導入が遅い、もっと多文化共生の県と大々的にうたってほしいという意見があった。

まとめとして、「女性を取り巻く環境」については、女性が活躍できる環境づくりには、女性の声を集め、男性にも課題意識を持ってもらう必要がある、女性に関することは女性多数の場で議論してほしい、県内の様々な業界・職種で働く女性達の姿を知る機会がもっと得られると良い、若年層のハラスメントへの意識は非常に高いので、社会全体で価値観のアップデートを図っていただきたいという意見があった。

「静岡県の防災」については、しっかり対策されており、県民も意識が高いことがアピール材料になり得る、若い世代への防災教育を充実してほしいという意見があった。

「県内資産（魅力・価値）の再発見」については、若い世代にとって静岡県のイメージや魅力が漠然としており、住まないと分からない住みよさが実際に暮らす県民の具体的な言葉で伝わると良いという意見があった。

また、全てのテーマに共通した課題意識として、若年層への広報が届いて

おらず、情報発信媒体が散在していないかなど、現状を分析し、広報についてより工夫すると良いという意見があった。

(3) 意見交換

<主要意見>

(吉川委員)

静岡県にとって人材育成が今後のいろいろな場面において求められる最大のものであると感じた。私たちは、人としての基本的な土台づくりの乳幼児期を支えているが、乳幼児期にどれだけ質の高い保育、幼児教育を提供するかによって、それを受けた子どもたちが将来に渡って、どれだけ豊かな人生を送るのかということに関わっており、その重要さを改めて感じている。

数字だけ見れば、待機児童の問題はなかなか解消されない状況であるが、先のことを考えると、待機児童が解消されるということは、保育施設、こども園、幼稚園、保育園について、定員割れが始まっているということになる。待機児童の問題の中には、特定の保育施設を希望する保護者が、別の施設の内定を受けても、希望する施設が空くまで待つというような隠れ待機児童の問題など、表に見えない様々な問題があると感じている。

コロナ禍の中で、私たち保育士は、エッセンシャルワーカーとして社会的な評価をいただいた。ただ、保育の現場にいる人たちの社会的地位はなかなか上がらない状況にある。質の高い保育を提供するには、どれだけ質の高い人材が投入されるかにかかっている。保育の質、幼児教育の質は、保育者、いわゆる子どもたちに関わる大人の質が影響する。その質は、人材がしっかり確保されることにより保たれるものもあるため、質の高い人たちが集まっても、人材が足りなければ保育の質は下がってしまう。一人一人の人材を大切にし、キャリアも積み、個々の質も上げていくことが、今後の保育の質に関わってくる大事なところだと思う。そういったところにも目を向けていただきたい。

最近、保育施設でのいろいろな事件や事故の報道が目につくが、大半の園はしっかりと子どもたちに向き合い、将来を担う子どもたちの育ちを支えるために、懸命に頑張っているのです。そこを御理解の上、進めていただきたい。

人材育成、人材確保は喫緊の課題。行政と連携を取りながら進めていきたい。

(増田委員)

食品ロスの問題とプラスチックごみ問題について、あまり見たことがない切り口で、世界の流れを素案に取り込んでおり、県としては頑張っているという印象を受けた。

ただし、活動の中身が中途半端な感じがする。記述を見ると、「①発生抑制・再使用の推進」とあり、工程表には、キャンペーン、フォーラム、講習会など、啓発事業が多い。「②プラスチックごみ対策の推進」についても、啓発的的事业が目立つ。啓発だけでは社会の実態は分からない。実態を調べて数値化すべきではないか。

この問題は、相当難しく、実際やり始めると、想定外の複雑な問題が浮上し、計画期間の4年では、解決できないかもしれない。むしろ、難しさを浮き彫りにするといった発想を持ち、何か良い方法を見つけることを期待する。

(野見山委員)

静岡の経済は、コロナショックの落ち込みから持ち直し基調にあるが、長引く行動制限や世界的な原材料不足、価格の高騰などの影響から足踏み状態にある。一部の企業では、借入れを増やす動きもあり、企業、事業者の債務は大きく膨らんでいる。これを中長期的にどう処理していくかは、地方経済にとって大変重たい課題だと思う。

静岡県では、官民挙げて、企業の事業再生や事業承継などの取組が進められており、心強く感じている。日本銀行も、地域金融機関の経営体質の強化を促し、地域経済を支える金融機能が維持されるよう努めてまいりたい。

次に、脱炭素については、イギリスでのCOP開催を控え、国際的機運も高まっている。静岡県では、上場企業を中心に前向きな取組も見られるが、産業界全体としてはスタートラインに立ったばかりという印象である。

脱炭素の難しさは、企業、特に、中小企業単独での取組に限界があることであり、エネルギー政策、インフラ整備、中小企業支援など、行政の果たす役割は大変重要だと思う。日本銀行も、金融機関のグリーンファイナンスの取組を積極的に支援していく方針である。

最後に、行政のデジタル化に関して、日本銀行が受払を行っている国庫金の

事務でも書面取引や対面取引の見直し、押印の廃止が進んできている。また、国税や地方税の窓口以外でのキャッシュレス納付の利用拡大も大変重要な課題だと思っている。

納税者の利便性向上や関係機関の事務負担の削減といったメリットを実現させるため、金融機関や地方公共団体の皆様と連携を深めつつ、官民一体の取組を推進していきたい。

(中西委員)

連合静岡は、年間1,000件以上の労働相談を受けているが、働く側も、働くことの法令関係等を知っていたら防げた事案やトラブルも少なくない。子どもたちが社会に出たときに、無用なトラブルに遭うリスクを下げる観点から、中学、高校といった段階から勤労観を育む職業教育の導入等をお願いしたい。

2つ目に、活躍しやすい環境の整備と働き方改革について、新型コロナウイルスの感染拡大によって、働く環境が大きく変わってきている。そういう中で、国では、在籍型出向制度等への助成を進めている。在籍型出向は、新しい制度ではなく、人を必要とする企業に対して、人が余っている企業から出向させ、そこに国が助成するという制度。もともと制度がある企業は良いが、新たに導入には、就業規則などを整備しないと導入できない。多くの中小企業は、そういう制度を持っていないと思うので、企業に寄り添った行政の指導、フォローをお願いしたい。

(角田委員)

静岡県は、地政学的に有利な地域であり、これだけのポジションにある県は、他にはないと思う。特に、静岡県の人口をどのように増やしていくかについては、今回の素案に様々盛り込まれており、皆さんが思いを1つにして挑戦していけば、達成できる項目だと思う。

もう1つは、防災について、(熱海の)大規模土石流から徐々に問題が明らかになってきている。県民の安心・安全の確保は、行政にとっての最大の課題の1つだと思う。静岡県は、地震対策や防災力の強化の取組を進めてきたことがいい意味で評価されている一方、地震がある県という悪い印象を持たれている

部分がある。県当局で、盛土の問題をどう防いでいくのかという条例改正を進めていると思うが、このような局面を打開するためにも、県民、全国に発信できるような条例ができることを強く期待している。

最後に、先ほどの大学生の意見の中で、静岡は住めばすばらしいところだが、静岡県民の方が静岡の良さに気づいていないという御意見があった。静岡県は全国的にもこれほど豊かな県はなく、自信を持っていただきたいし、全国的に名前が知られた市町が多い。1点、全国から言うと県庁所在地の存在感がやや薄い気がする。静岡市の存在感を高めることが、静岡県の知名度アップに繋がると考える。

(谷藤委員)

本素案について、国づくりの物語性を感じ、大変印象深く拝見した。このような問題を抱え、このようにしたいという物語を強く感じた。とりわけ、まちづくりや国づくりを、市や町、民間企業、NPO、県民の方々と連携して行うという姿勢が明確であり、大変好感を持った。

フジノミクスの推進や山の洲の構想などにより、地域経済圏を新しくつくるという考え方は大切であり、関連県と連携して行う姿勢は望ましい。また、静岡県を4つの地域に分け、各地域において市町の緩やかな連携の下で地域づくりをするという物語も大変好感を持って受け止めた。

しかし、そのような試みを行う場合に発生する問題として、責任の主体が不明瞭になる可能性を申し上げる。静岡県は頑張ったが、連携する県や市町が協力的でなかった、民間企業との連携が十分でなかったなど、責任の分散と押し付け合いが生じる可能性がある。

この計画を推進する主体は県であり、県が最終的な責任を取るということを明確にし、県民の皆さんに積極的に打ち出して、責任を持って計画の実行に当たっていただきたい。県の責任について、改めて職員と共有することが、計画を推進するに当たって極めて重要である。

(武田委員)

ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピ

ックのレガシーを継承し、新たなスポーツの聖地づくりをより一層推進していただきたい。ラグビーと自転車に限らず、県民全体が様々なスポーツに興味関心を深く持ち、「する、見る、支える」というどの分野からもスポーツに親しむことができる施策をお願いする。

提案として、それぞれの市町に特徴的な競技種目の拠点化を図り、高等学校の部活動などとのコラボレーションを目指す面白いのではないかと。

例えば、藤枝市や静岡市清水区には、藤枝東高校や清水東高校といったサッカーの強豪校が存在するなど、挙げていけば切りがないが、地域の小中学生の指導を高等学校の施設などを使って高校の部活動の部員や顧問が行う、そして親子スポーツ教室に発展することがあれば、幅広い世代の生涯スポーツの振興にもつながる。これに加えて、企業スポーツや地域スポーツ、観光の分野とも連携を図り、さらに強化・普及をしていただきたい。

県には、指導者の育成、施設の充実、メダリストなどのトップアスリートによる講習会の開催などの面で力強くサポートいただきたい。

(園田委員)

政策5について、結婚と出産、子育てが同じところにあるという違和感が拭えない。修正していただいたが、もう一度検討いただきたい。

子育ての不安について、保育園、幼稚園に通えない子の保護者の不安が大きいと感じる。2008年のデータだが、育て方への不安感は、夫からのサポートが多いほど低く、情報が多いほど高い。情報が多いと逆に不安が高まるという結果が出ている。保育園、幼稚園に入っていない低月齢の子どもに対して行政が誘導することは難しいかもしれないが、周辺のサポートをどうするのか。主体は親なので、見守っていく社会をどう作っていくのか考えていただきたい。

政策9について、移住・定住の促進がうたわれている。今は地理上の制約が緩くなり、住む場所を選ばない社会になりつつある。それをコロナが促進させたと言えると思う。最近、中山間地に住みたいという希望があり、空き家があっても取引が進まず、結果的にそこに移住することができない事例が多数あると聞いた。デジタル環境さえ整えば、どこに住んでも良いという機運が広がっており、魅力ある地域が非常に多い静岡は、若い世代を呼び込むチャンスだと

思う。県でも移住相談に乗っていることは承知しているが、空き家対策や土地の流動化、相続が進んでいないことへの対応を検討してはどうか。

(酒井会長)

冒頭の結婚と子育ての問題は、前回も出ており、事務局で対応を努力されたと聞いているが、今後、どうしていくか。

(園田委員)

結婚するから子どもが生まれるという流れを行政が出すということに違和感を持っている。結婚という言葉と子育て、出産が近い場所にあるのではなく、子どもは子ども、結婚することは結婚することとして、別にあってもいいのではないか。これからの社会を考える時に少し違和感はある。

(石田健康福祉部長)

前回御指摘をいただき、修正させていただいたが、改めてお話をお伺い、よりよい形になればと思う。

(園田委員)

これから結婚するような若い世代の方にも意見を聞いていただくと良いと考える。

(鈴木委員)

2019年3月に経済産業省で健康経営における女性の健康の取組についてまとめた資料がある。働く女性の健康課題への対応の重要性がまとまっているので、参考にしていただき、社会全体で理解が深まるよう取り組んでいただきたい。

ヘルスリテラシーの高い女性の方が仕事のパフォーマンスも高いという調査結果もあり、非常に興味深いと思う。

若者カフェの意見報告にもあり、個人的にもハラスメントが珍しくないと感じている。女性の活躍や応援という視点からも深刻に考えていただきたい。

また、ジェンダー平等について、「性の多様性理解等の促進」の項目に、「パートナーシップ制度の導入」の記載があるが、自分の県でこのような取組が進むことは本当に嬉しい。ぜひ、進めていただきたい。

政策6について、ヤングケアラーの対応も非常に重要だと感じている。ヤングケアラーの当事者から、家庭を積極的に持ちたいと思えないという声があり、ヤングケアラー問題への対応が、今後家庭を望むかにも影響してくるということをつなげて考えていただきたい。

最後に、若い人が静岡県の良さに実感が持てずにいるということについて、静岡の良いところを皆さんの言葉で、身近にいる人生の後輩に伝えていただくところから、皆で盛り上げていけると良いと感じている。

(下位委員)

今回、資料6の若者の意見は大変参考になった。女性を取り巻く環境について、長い間女性が感じていたことであり、女性が心や生活にゆとりを持ちながら活躍するロールモデルが少ないと思った。

男女の体は平等ではなく、新型コロナウイルス感染症の影響で生理の貧困という問題が起こった。生理は小学校の低学年から始まり、社会生活、学校生活、家庭生活、それぞれに影響がある。その点について、今年3月に策定された静岡県男女共同参画基本計画の中に、リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて項目があるが、この考え方は大変重要になってくる。また、今後は性教育を低年齢から始めることが必要になる。男女の性の違い、ジェンダーは平等であるという教育は大変大切だと思う。

静岡県が目指すジェンダー平等の推進による、誰もが幸せを実感できる社会の実現に向けて、男女共同参画の推進について、県民の皆様のいろいろな御意見を頂戴したいと思う。

(佐藤(三武朗)委員)

伝統文化、とりわけ芸妓文化の衰退は著しく、危機に瀕している。コロナ禍で仕事が全くなく、芸妓衆には年金や雇用保険もない。非常に厳しい生活状況の中で伝統文化を担っていることを見逃してはいけない。

しかし、今はそれが風前の灯火であり、伝統文化の火が消えてしまうと二度と回復は望めないため、県で支援し、芸妓文化を守っていただきたい。

(佐藤(育男)委員)

東京農業大学教授で日本地域創生学会会長の木村俊昭さんから、重要性と緊急性による順番を再考することが必要だという話を聞いたが、その例の中に定住政策と移住政策があった。コロナ禍は、東京一極集中を解消する絶好の機会であり、県も「東京時代から静岡時代へ」と銘打っていることから、移住政策を進め、次に、定着を図るための定住政策という順番と思い、木村さんに質問したところ、尊重すべきは定住政策という回答だった。定住者が、この町はこんなに楽しい、こんなにすばらしい、こういうことが実現できる町ということを実感できることがまず必要で、そういった定住者の声を移住者に伝え、届けることが大事という話だった。

人の流れの呼び込みには、「魅力的な生活空間の創出」や「新しい働き方の実践」などの定住政策が前提になると改めて感じた。

そして、主な取組の中に、「移住希望者への効果的な情報発信」という項目があるので、「定住者の生の声」を伝えるような情報発信があると良いと感じた。

(渡邊委員)

「命を守る安全な地域づくり」について、地域防災力の強化の中に、熱海のこと踏まえ、防災意識の啓発、教育、人材育成を挙げていただきお礼申し上げます。マニュアル等があっても、有事の際に思うように動けないことを、今回、私どもも経験した。DMATも含め、全てのチームの人達の経験談、経験から得られたものをシンポジウムのような形式で県民の皆さんに伝えていただきたい。実際に起こったことと、防災計画の中で何が足り、何が足りなかったかということをもう1度考えていただきたい。

2つ目に、「防疫対策の強化」について、新型コロナウイルス感染症拡大の第6波に向け、酸素ステーションや療養施設、それに対応する人材を確保する必要がある。対応、対策、体制をいち早くつくっておかないと間に合わないと危惧しているため、スピーディーに体制を整備していただきたい。

もう1点、「安心して暮らせる医療・福祉の充実」について、看護職は増えているが、2025年、2040年に向かってまだまだ不足しているということが先ほどのデータで示されている。看護職の確保について、潜在看護師が何人いるか分かっていない状況があるので、国、県、看護協会を挙げて、看護職の資格届出の義務化を推進していきたい。

政策5について、虐待が多いことを看護職も心配している。人材不足を理由に命が救えないことがあってはならないので、児童相談所について、どういう仕組みづくりをして命を救っていくか、何らかの形で計画に入れた方が良い。

(今野委員)

中小企業は、新型コロナウイルス感染症の影響で体力がなくなっている中、カーボンニュートラルの取組をしなければならないので、支援をお願いしたい。

それから、新型コロナウイルス感染症の影響でサプライチェーンが分断され、中小企業の売上げに影響が出ており、中小企業の経営力向上や経営基盤強化を支援するという回答をいただいている。経営力向上や経営基盤強化は助成金のことだと思うが、元気のある企業はそのような支援を受けることができるが、本当に体力のない企業や個店への支援についても考えていただきたい。

また、雇用調整助成金制度について、知らない方が多く、ハローワークや県の情報が届きにくいと思うので、工夫していただきたい。

(小林委員)

2024年の自殺者の目標値が500人未満となっていることに違和感を感じた。自殺者が500人未満出ても仕方ないと取れるため、自殺者の目標値は0人にすべきと思う。SDGsのモデル県として「誰も取り残さない」を掲げる静岡県なので、検討いただきたい。

2点目は、災害時の対策について、東日本大震災の時に帰宅できない方が大勢おり、静岡駅周辺のホテルや旅館は全て空きがなくなった。県をはじめ、官公庁やホテルのロビーを使えば大変助かると感じ、県に依頼した覚えがある。その対策がどのようになったか伺いたい。対策がされていなければ、対応いただきたい。

(太田危機管理部長)

災害時に帰宅困難者が待機できるよう、企業であればなるべく企業に留まる、そういった対策を推進している。提案の官公庁のスペース活用についても検討してまいりたい。

(小杉委員)

「脱炭素社会の構築」について、カーボンニュートラルに向けて水素社会、再エネといった取組が明確に出ているのは、良いと思うが、そこに至るまでに足元でどのようなことをやるかも非常に重要になる。現行の総合計画には省エネや災害時の対応について、コージェネレーションシステムが入っていたと思うが、今回、そこが除かれている。脱炭素に向かう移行期の対応として、コージェネレーションシステムが果たす役割はまだあるので、数値目標を入れるかは別にして、取扱いを検討いただきたい。

もう1点、中小企業のカーボンニュートラルの取組について、どのように取り組んだらよいか分からないという声をよく耳にする。「徹底した省エネルギー社会の実現」について、省エネ診断や省エネに関するセミナーの項目があるが、カーボンニュートラル社会への対応に関するセミナーや支援も視点として盛り込んでいく必要がある。

(熊野委員)

1人1台コンピューターを使った学習環境が進んでいく中で、教員が質の高い教育を行えるように研修していく必要がある。

国が3月に科学技術イノベーション基本計画を出している。県においても、イノベーションを起こすことについて、人材育成の観点も含め、より戦略的にまとめ、実装することを期待している。

マイクロプラスチック(ビーズ)を条例等で禁止している国が出てきている。県の条例等でマイクロプラスチック(ビーズ)が使われている製品が使えない、県内に入らないようにするという考え方を入れてもよいのではないかと。

(紀平委員)

今の医療の本筋は、未曾有の少子高齢化対策が中心だと思っている。国の方針も、「治す医療」から「支える医療」に変わり、介護保険の制度がつくられ、地域包括ケアシステムへと進化している。医療側から考える一番大事なことは健康寿命の延伸であり、疾病予防、重症化予防及び検診の促進のため、かかりつけ医の強化に対応していきたい。日本の医療の大半はかかりつけ医が担っており、かかりつけ医の強化が健康寿命の延伸につながるため、少子高齢化対策の一番大切な事業と考えている。

新型コロナウイルス感染症が発生し、感染症対策が大切な事業の1つになってきた。防疫の考え方が非常に重要になり、新興感染症の対応を県行政の課題の1つとして、少子高齢化対策の医療とともに大切な課題として捉えるべきと考えている。新興感染症の対応として、感染症専門病院の設置、あるいは、専門病床の確保をお願いしたい。専門病院や専門病床の設置には医療人材の養成や確保が重要な問題になってくる。このため、大きな病院に専門病床を設置することが、一番現実的と考えている。

今回の新型コロナウイルス感染症は、平時に有事の対応を考えておくことが重要ということを教えてくれた。平時から新興感染症対策協議会のようなものを設置していただきたい。

静岡県は有数の防災県と聞いているが、危機管理も重要と考えており、医師会の中でも大規模災害や地震、風水害などの医療救護体制を見直そうという議論をしている。医療者とともに、医療者の意見を取り入れた危機管理を一緒に考えていただきたい。医師会としても、長期にわたる被害者の医療対応について、JMAT等を中心に充実していきたいと考えている。

(小原委員)

「自主防災組織の強化」について、「地域防災力見える化システム」は、何が見えるようにしたいのか、意味がよくわからない。

阪神大震災、東日本大震災、新型コロナウイルス感染症と、幾つかの節目を迎える中で、広域避難所の定員数が減っている。そこに入れなかった人たちの収容は、第一次避難所、もしくは自宅避難で対応しなくてはならないが、第一次避

難所の運営について、行政からの指導や支援が少ないと感じている。自宅避難、一次避難所で過ごすには、サバイバルの3の法則が重要なため、サポートをお願いしたい。

もう1点、防犯ボランティアを養成するシステムについて、県外の方々のサポートが必要な状況だが、県内自前でできるとよい。

3つ目は、デジタル化の問題について、防犯ボランティアの平均年齢は高く、ホームページ等の情報を取り出すことのできる人がとても少ない。デジタル化への過渡期の対応として、紙での案内もお願いしたい。

(生座本委員)

後期高齢者の多くはパソコンを持っておらず、半分以上の方が携帯を持っていない。デジタル化を進めていく中で情報が伝わらないという現状が見えており、情報発信の仕方を工夫いただきたい。

介護職員は高齢者と接することが非常に多く、地域密着型の施設や通所、訪問系の介護者が新型コロナウイルス感染の媒体となることが多いと感じている。3回目のワクチン接種について、国の方針が示され始めているが、医療関係者と同等に考えていただけるとありがたい。

もう1点、介護人材の育成について、国の資料の中で2019年に介護人材、職員数5万4,310人という実数が出ている。ただ、10年、20年前に比べ、介護職の平均年齢は非常に高齢化している。介護職に就く若い方が非常に少なくなっているため、人数だけでなく、年齢分布、今後の人材育成をどのようにしていくか、どこに、どのように働きかけていくか考えていただきたい。

(荻田委員)

今回の計画は“ふじのくに”づくりの総仕上げとうたっているので、この計画が一体何を実現しようとしているか、目指す姿を県民の方々に具体的にイメージしていただくことが重要であり、一番の知恵の絞りどころと思っている。

ただ、「理想の姿の具体的イメージ」の幾つかの指標が、現計画の策定時よりも悪化しており、それを向上や増加させるということでは、現計画の前に戻る、あるいはこれ以上悪化させないだけと受け止められかねない。県民の共感を得

るような表現、イメージの提起を望みたい。

それから、「理想の姿」を具体的にイメージさせる位置づけのものであるため、現計画のように、「2 目指す姿」の次に記載した方がよい。

誰もが活躍できる地域の実現、ダイバーシティ、多様性への対応は、単にブランドイメージだけでなく、そこで暮らしやすくなるという実質的な地域の魅力を高め、人を呼び込むことにもつながるため、教育現場や企業、NPOをはじめとする民間団体、市町、自治体への支援を強化していただきたい。

(大久保委員)

I C O Iプロジェクトについて、静岡大学のケア情報学研究所が、A I分野の先生方を軸として、温泉を使った多層構造の研究プロジェクトを始動している。非常に先進的な知見が集積しているので、そちらの情報収集をしてはどうか。また、温泉の活用とともに、温泉の管理やマネジメントがどこまで科学的に進められているのか、並行して確認いただきたい。

2019年度の最後に、スペインのサンセバスチャンでガストロノミーツーリズムの視察をした。ガストロノミー、健康食というものを真剣に考える時に一番重要なのは、人材育成というのがその時の印象であり、詳細な報告書を県に出してあるので、関係部署で共有いただきたい。

最後に、ポストコロナの時代のインバウンドについて、これまで中国一強が静岡県のインバウンドの特徴だったが、脱却する大きなチャンスと思っている。T S Jを軸として、多面的にいろいろな海外の需要調査もしているので、研究実績を改めて地域で共有いただきたい。

(伊藤委員)

地域のコミュニティ活動について、新型コロナで活動が制限された際にI Tを利用して活動したという人は非常に少なく、地域で生活をする一般の方々にとってI T化は、自分ごと、身近なものではないと感じた。

計画素案にデジタルデバイド解消の施策が挙げられているが、抽象的と感じる。地域の方々の振興のため、丁寧に施策を展開していただきたい。

次に、指標について、成果指標と活動指標の用語説明があり、用語の抽象的

な意味は理解できるが、個別分野で具体的に考えると、分かりにくいと感じるところがある。個別に分かりやすい説明があるとよい。

3つ目に、園田委員の意見に賛成する。結婚を前提としない出産やシングルマザー、シングルファーザー、あるいはその子どもたちがたくさんいる。子ども目線、あるいはシングルファーザー、シングルマザー目線に立ち、結婚と切り離れた施策の展開、言葉の出し方をしていただきたい。

(石塚委員)

コロナ禍で、県内市町の文化担当職員や公共文化施設職員を対象とした経営管理、施設管理やイベント事業に関する研究会や、高校生、大学生等を対象とした文化講座を、オンラインも取り入れて実施した。このハイブリッド方式は、定着すれば実績がもっと上がり、従来の弱点を解消できると実感している。

グランシップは、全国会議も誘致しており、こちらもウェブ環境の整備が必要不可欠であるため、支援をお願いしたい。

(酒井会長)

前回、時間がなく発言できず、直接事務局に意見を申し上げ、それがどうなったかを披露させていただく。

交通ネットワークについて、コロナの後の話をさせていただいた。コロナの影響で、人流を担当している事業が大きなダメージを受けている。金額的には、飛行機を中心とした空運が一番大きなダメージを受け、次が鉄道、バス、タクシーといったことが、日本経済新聞で示されており、人流を担当しているところが上位になっている。

そういった中で、資本の小さいところの事業継続が危うくなっており、公共交通機関と呼ばれるものが、今までと同じように広域にわたってサービスを提供することが難しくなっている。これに対して、今後のアフターコロナの中、一義的に対応する市町を指導する立場の県として、総合計画の中で、地域交通を今後どうしていくかという議論を進めていくということを盛り込んでいただくつもりである。

今回御意見いただいた中で、もう少し意見を聞かないとまとめにくいものも

あったと思うので、事務局は、何人かの委員の皆さんにもう1度意見を伺い、まとめていただきたい。

御意見がまだある場合は、「総合計画審議会に係る意見」用紙に記入いただきたい。また、審議会として、判断を要する点が生じた場合には、御一任いただきたい。

長時間にわたり御討議いただきお礼申し上げます。

4 閉会

(知事挨拶)

本日は、素案について御審議賜り、誠に感謝申し上げます。また、酒井会長の適切な司会の下、御出席いただいた全ての委員の皆様から御意見をいただき、厚く御礼申し上げます。

総合計画は、計画をつくるのが目的ではなく、県民幸福度を上げるために実践するためのものであり、当事者である皆様方から御意見を賜ることは、計画の実現にとって極めて大切なことである。

それから、情報について十分届いていないという御指摘があったが、仮にキーは分ければなくなるが、情報は分ければ共有され多くの人に伝えられるものなので、情報共有や情報発信を積極的にやるという方針でやっているところである。

最後に、若者の意見を集めていただいた鈴木委員に、厚く御礼申し上げます。また、谷藤先生から、責任の主体についての御意見があった。市町や民間企業、NPO、県民等と計画を共有し、それぞれの役割が果たされることを期待するが、仮にうまくいかなかった場合の責任は、全て私にあると考えている。

来年1月に総合計画審議会を開催し、そして議会で審議いただき、様々な御意見を賜って、計画として磨き上げ、来年の4月から実践に入っていくという段取りになるので、今後とも、よろしくお願ひ申し上げます。

本日は御審議賜り、改めて厚く御礼申し上げます。